東秩父村簡易水道事業　経営戦略

令和７年３月改定

東秩父村建設課

東秩父村簡易水道事業　経営戦略　目次

1. 事業概要 ---------- 1

1）事業の現状 ---------- 1

2）これまでの主な経営健全化の取り組み ---------- 2

3）経営比較分析表等を活用した現状分析 ---------- 3

2. 将来の事業環境 ---------- 5

1）給水人口の予測 ---------- 5

2）水需要の予測 ---------- 6

3）給水収益の見通し ---------- 8

4）組織の見通し ---------- 8

3. 経営の基本方針 ---------- 9

4. 投資・財政計画 ---------- 10

1）収支計画のうち投資に関する説明 ---------- 10

2）収支計画のうち財源に関する説明 ---------- 18

3）収支計画のうち投資以外の経費に関する説明 ---------- 21

4）経常収支の見通し ---------- 22

5）投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 --- 24

5. 経営戦略の事後検証，改定に関する事項 ---------- 25

1. 事業概要

1）事業の現状

① 給水

供用開始年月日	1962(S37)年7月24日	計画給水人口	3,510人(H21.4認可計画値)
法適(全部･財務)･非適の区分	法適用(財務) 適用年月日 2022(R4)年4月1日	現在給水人口	2,384人(R6.3.31現在)
		有収水量密度	0.27千㎥/ha

② 施設

水源	■ 表流水，□ダム，□伏流水，■地下水，□受水，□その他			
施設数	浄水場設置数	8箇所	管路延長	73.8km
	配水池設置数	16箇所		
施設能力	1,327㎥/日		施設利用率	62.8%

③ 料金

料金体系の概要･考え方	本村の料金体系は，基本料金と従量料金で構成される二部料金制，従量料金は無差別制の逓増型料金が採用され，別途，口径別のメータ使用料を徴収しています。本水道事業は 2022(R4)年から地方公営企業法を適用していますが，現行の水道料金は 2007(R19)年が直近の改定年であり，当該改定時点では法非適用であったことから，料金に資産維持費は算入されていません。
料金改定年月 (消費税のみの改定は含まない)	2007（H19）年 4 月 1 日

【水道料金表】 （税抜）

メータ使用料		基本料金(1箇月につき)			水量料金(1㎥につき)	
口径	料金	区分	基本水量	料金	水量料金	料金
13mm	80円	一般用	10㎥	1,400円	11～30㎥まで	120円
20mm	140円				31～50㎥まで	150円
25mm	150円				51～100㎥まで	170円
30mm	250円	営業用	10㎥	1,400円	101㎥以上	200円
40mm	400円					
50mm	800円					

④組織

本簡易水道事業は建設課水道担当で運営・管理しています。水道担当は施設管理担当３名、会計担当２名の計５名（兼務２名を含む）で構成されています。

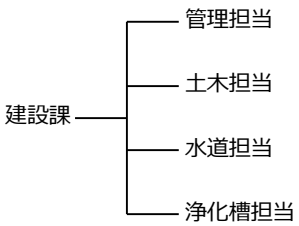

職種	建設課	担当部署			
		管理	土木	水道	浄化槽
課長	1人	—	—	—	—
主幹	1人	1人	—	—	—
主査	2人	—	1人	1人	—
主任	4人	(1人)	1人	1人(1人)	—
主事	1人	1人	—	1人	—
主事補	1人	—	—	(1人)	(1人)
計	10人	2人(1人)	2人	3人(2人)	(1人)

記：（　人）は兼務職員数です。

2）これまでの主な経営健全化の取り組み

本村の簡易水道事業は，2009（H21）年４月に経営基盤の強化を目的に村内６事業全ての簡易水道を統合して，東秩父村簡易水道を創設しました。以降においては，経営健全化のために下記に示す取り組みを実施しています。

取り組み内容	計画年度と計画の概要
アセットマネジメント	実践年度：2018 年度　検討手法：タイプ３C（標準型）
	今後 40 年間の長期更新需要と財政シミュレーションにより，将来必要となる更新財源と財源確保の方策について検討しました。
水道事業ビジョン	策定年度：2018 年度　計画期間 2019～2028 年 10 年間
	東秩父村簡易水道事業の基本理念と施策目標を定め，強靭・安全・持続の観点から目標を達成するための具体施策を明確化しました。
経営戦略	策定年度：2018 年度　計画期間 2019～2028 年 10 年間
	経営健全化のための具体的な取り組みを明確化し，今後 10 年間の経営シミュレーションにより経営健全化に必要となる給水収益を試算しました。
地方公営企業法の適用	法適化年：2022 年４月
	2019 年度から固定資産の評価を進め，2022 年４月から地方公営企業法を適用しました。
朝日根地区老朽管更新事業	事業期間：2021 年～2034 年 13 年間
	管路老朽化による漏水事故が多発している朝日根地区の管路更新事業を，国庫補助金を導入して進めています。
施設整備計画	策定年度：2023 年度（計画見直）　計画期間 2024～2034 年 10 年間
	2018 年度に策定した施設整備基本計画を全面的に見直し，水道施設の統廃合・再構築計画に基づく今後 10 年間の事業計画を策定しました。
料金改定検討	運営審議会開始：2024 年７月
	2026 年度の水道料金改定に向けて，審議会を開催しています。

3）経営比較分析表等を活用した現状分析

本簡易水道事業における経営比較分析表に基づく収益性，効率性，安全性，施設の老朽化状況の評価は以下のとおりです。

本簡易水道事業は一般会計からの繰入金を収益的収支の不足財源に充てているため，料金回収率が低くなっています。このため，給水収益を増加させて一般会計からの繰入金比率を下げることが経営健全化への課題となります。また，施設の効率性は良いと評価されますが，老朽化が進行していますので，施設更新に対する資金の確保が課題となります。

分類	経営指標と現状分析
収益性	経常収支比率：100%以上であり単年度収支の黒字を維持しています。 料金回収率：100%を大幅に下回っており，平均値※以下の状況です。 給水原価：平均値より高い値です。
	2023（R5）年の繰入金比率は 45.7%と高く，単年度で黒字を維持しているのは，他会計からの繰入金によるものです。給水原価が平均より高く，料金回収率が平均値以下であるため，現状の水道料金は本来必要となる料金に対して安価であると評価されます。
効率性	有収率：平均値より高く 2023 年の実績値は前年度より増加しています。 施設利用率：平均値より高く過剰な施設能力は有していません。
	有収率と施設利用率が高いため，現有している施設の効率性は良いと評価されますが，2023 年の最大稼働率は 124%（一日最大給水量 1,643 ㎥/日÷施設能力 1,327 ㎥/日）であるとともに過去全ての年度の最大稼働率が 100%を超過しているため安定供給の面からは課題があります。
安全性	累積欠損金比率：累積欠損金は発生していません。 流動比率：短期債務の支払い能力を示す流動比率は 100%以上ですが，平均値より低い値となっています。 企業債残高対給水収益比率：平均値より大幅に低い値となっています。
	流動比率は 100%以上ですが，平均値の 5 割程度であるため，自己資金の増加に努める必要があります。
施設の老朽化状況	有形固定資産減価償却率：平均より高い 70%代であり，施設の老朽化が進行しています。 管路経年化率：平均より高く，管路の経年化が進行しています。 管路更新率：平均より高い値です。
	施設・管路の老朽化は類似団体より進行している状況です。これに対して，現在，老朽管の更新事業を進めています。

※平均値は，類似団体（法適用事業で給水人口 2,001 人以上 5,000 人以下の全 67 団体）の値です。

経営比較分析表（令和5年度決算）

埼玉県　東秩父村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置

人口（人）	面積（km^2）	人口密度（人/km^2）
2,473	37.06	66.73

資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	1か月20m^3当たり家庭料金（円）
-	88.56	97.51	2,680

現在給水人口（人）	給水区域面積（km^2）	給水人口密度（人/km^2）
2,384	9.37	254.43

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率（%）

【103.05】

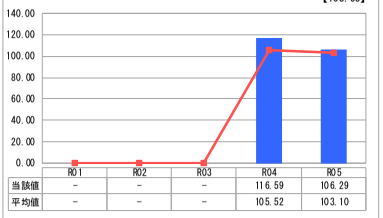

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	116.59	106.29
平均値	-	-	-	105.52	103.10

②累積欠損金比率（%）

【30.22】

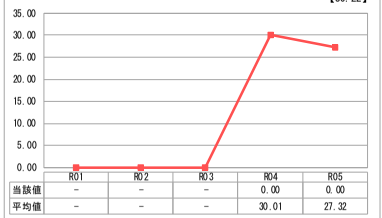

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	30.01	27.32

③流動比率（%）

【179.30】

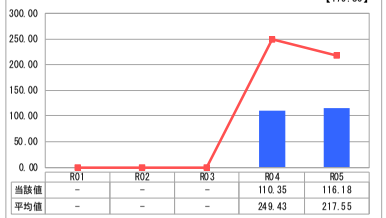

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	110.35	116.18
平均値	-	-	-	249.43	217.55

④企業債残高対給水収益比率（%）

【1,042.45】

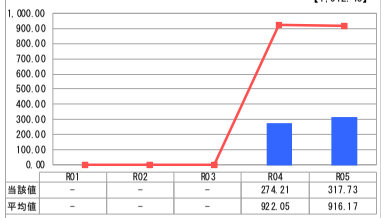

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	274.21	317.73
平均値	-	-	-	922.05	916.17

⑤料金回収率（%）

【57.74】

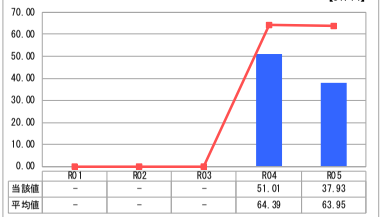

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	51.01	37.93
平均値	-	-	-	64.39	63.95

⑥給水原価（円）

【285.48】

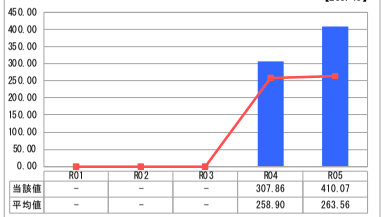

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	307.86	410.07
平均値	-	-	-	258.90	263.56

⑦施設利用率（%）

【53.73】

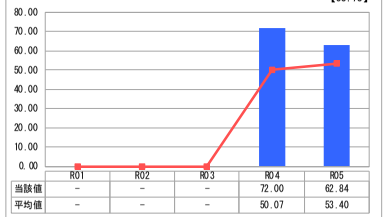

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	72.00	62.84
平均値	-	-	-	50.07	53.40

⑧有収率（%）

【71.52】

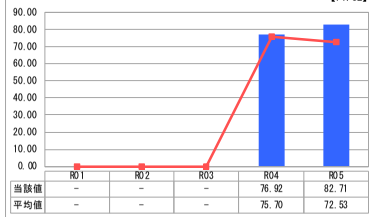

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	76.92	82.71
平均値	-	-	-	75.70	72.53

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率（%）

【38.43】

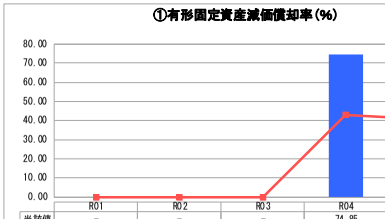

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	74.85	73.89
平均値	-	-	-	42.98	40.46

②管路経年化率（%）

【19.16】

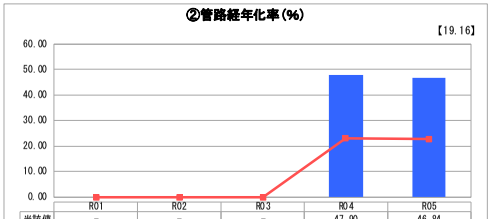

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	47.90	46.84
平均値	-	-	-	23.24	22.77

③管路更新率（%）

【0.49】

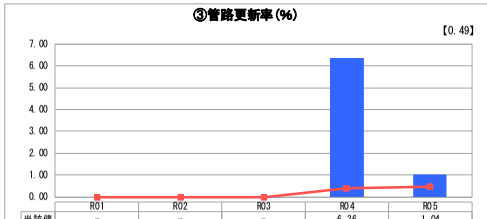

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	-	-	-	6.36	1.04
平均値	-	-	-	0.39	0.49

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度より、公営企業会計に移行し法適用（一部適用）となったため、令和3年度以前の数値は表示されていない。①類似団体の平均値は上回っているが、一般会計繰入金の依存が高い状況のため、今後更なる費用削減や更新投資等の財政確保及び適切な料金収入の確保が必要です。②累積欠損比率は発生していないが、一般会計からの基準外繰入金額が増加しているため使用料の改定等検討が必要である。③流動資産が流動負債を上回っている状況ですが、平均値と比べると半分以下のため注意が必要です。④令和５年度から企業債の借入を実施したため、企業債残高が増大しています。今後も企業債の借入を実施する予定なので投資規模、料金水準が適切であるか見極めていくことが必要です。⑤水道料金の減免を行ったため、回収率は低下しており、平均値よりも下回っています。⑥類似団体の平均値を上回っており、今後も物価・人件費が上昇しているため、給水原価のさらなる高騰が予想されます。⑦平均値を下回っていますが、前年度と比較すると有収率の向上により、配水流量が下がったことに伴い施設利用率が上昇しています。施設の現状分析や将来の給水人口等を踏まえ、適切な施設規模にするため統廃合やダウンサイジングの検討し水道施設の再構築を実施していきます。⑧老朽管の布設替えや漏水調査を実施することにより、有収率は上昇傾向です。引き続き有収率が向上するよう努めていきます。

2. 老朽化の状況について

①平均値を大きく上回っており、施設の多くが耐用年数に近く老朽化が進んでいることが分かります。全てを更新するのではなく統廃合やダウンサイジングを行い経営状況も鑑みて対応します。②平均値を大きく上回っており、管路が老朽化していることが分かります。自主財源だけでなく国庫補助金等を用いて管路更新を行い、経年化率の改善を目指します。③補助金等を活用し工事を実施しましたが、管だけでなく施設更新にも多額の支出があったため、前年度と比較すると減少している。施設更新時期を鑑み施設の統廃合、管路の適正化等について財政状況を勘案し、更新投資を進めていく必要があります。

全体総括

各指標の値を類似団体と比較すると、良好な指標もありますが、実際は他会計補助金が収入の約半分を占めている等課題があります。また、老朽化、耐震化等の施設の更新費用が今後増大することが見込まれるため、補助金を活用し施設整備等の更新を行います。　今後も健全な事業運営を継続していくために、東秩父村簡易水道施設整備計画に則り効率的に施設整備等の更新を進めていかなければなりません。本村は、自己水源で水を供給していかなければならないため、事業の分析・評価・課題抽出を行い、中長期的な視点から安定した水道事業の運営をしていく必要があります。

2. 将来の事業環境

1）給水人口の予測

①行政区域内人口

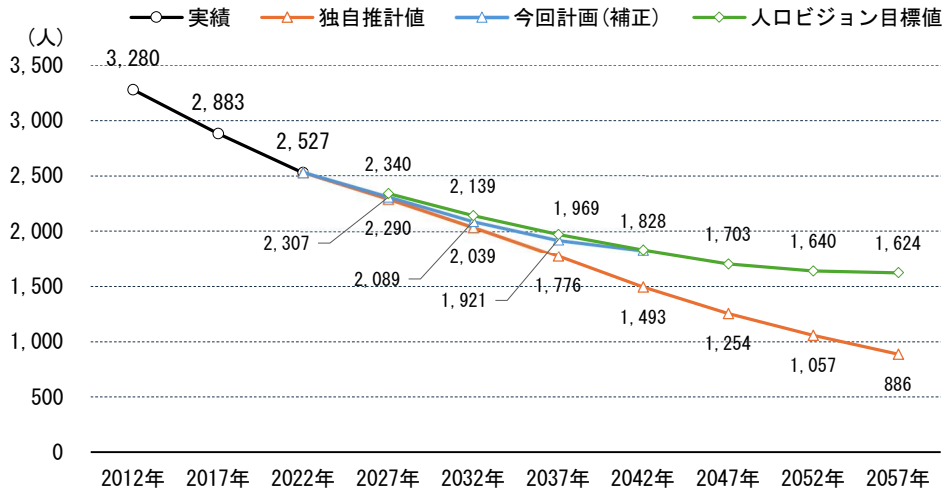

行政区域内人口の計画値---2032 年：2,089 人，2042 年：1,828 人

行政区域内人口の予測手法

・過去 10 年間の 5 歳階層別人口を基にコーホート要因法（高位値）により推計した人口が独自推計値
・人口ビジョン目標値は，2023 年 3 月に策定した東秩父村人口ビジョンに基づく将来人口の目標値
・本経営戦略では，村の施策により人口の減少が抑制されるものとして，人口ビジョンによる目標値を行政区域内人口に設定

（補足）

人口ビジョンの目標値は国勢調査による人口実績を基に予測していますが，実績値と簡易水道事業の人口統計は住民基本台帳による N 年 3 月 31 日時点の人口を基にしています。このため，本経営戦略による行政区域内人口の計画値は，実績値と人口ビジョン目標値との統計手法の違いによる差を補正しています。

②給水人口

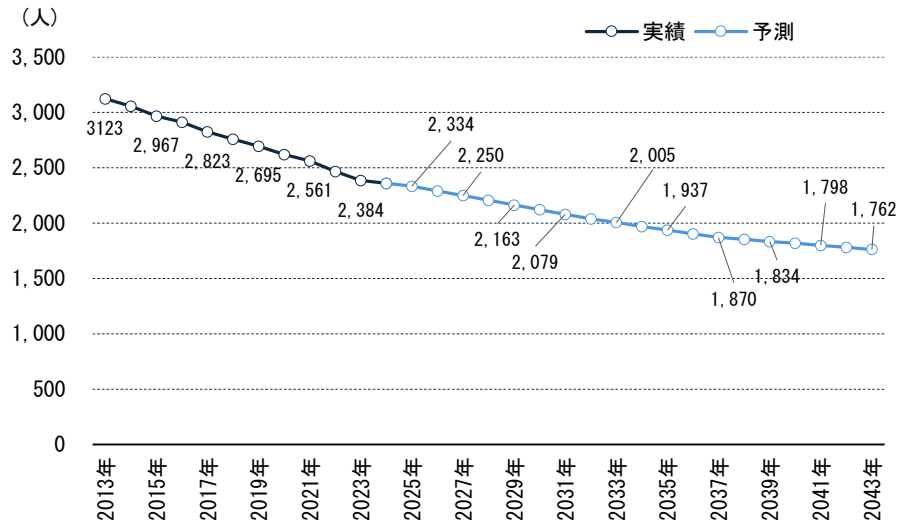

給水人口の計画値---2033 年:2,005 人：2043 年:1,762 人

給水人口の予測手法
・行政区別にコーホート要因法を基に将来人口を推計し，行政区域内人口に合わせて補正 ・上記人口を基に旧簡易水道区分で給水区域内人口を算定 ・給水普及率の実績を踏まえて旧簡易水道区分で給水人口を算定 ・給水人口の計画値は上記の合計値 （補足） 給水普及率は現状からの増加は見込んでいません。（給水普及率の計画値---2033,2043 年:98.2%）

2）水需要の予測

■有収水量

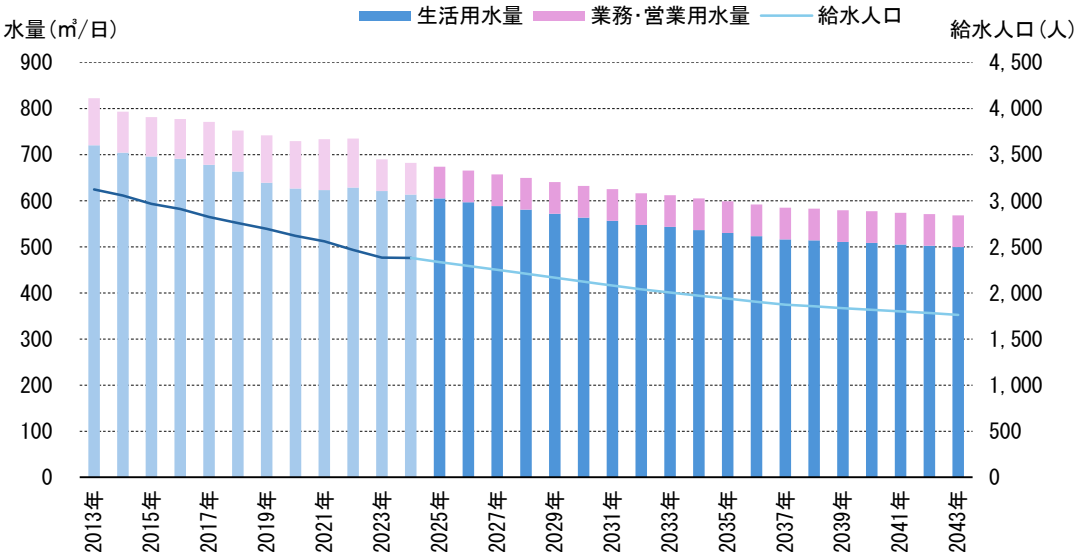

有収水量予測値---2033 年:611.9 ㎥/日，2043 年：568.4 ㎥/日

■一日平均給水量

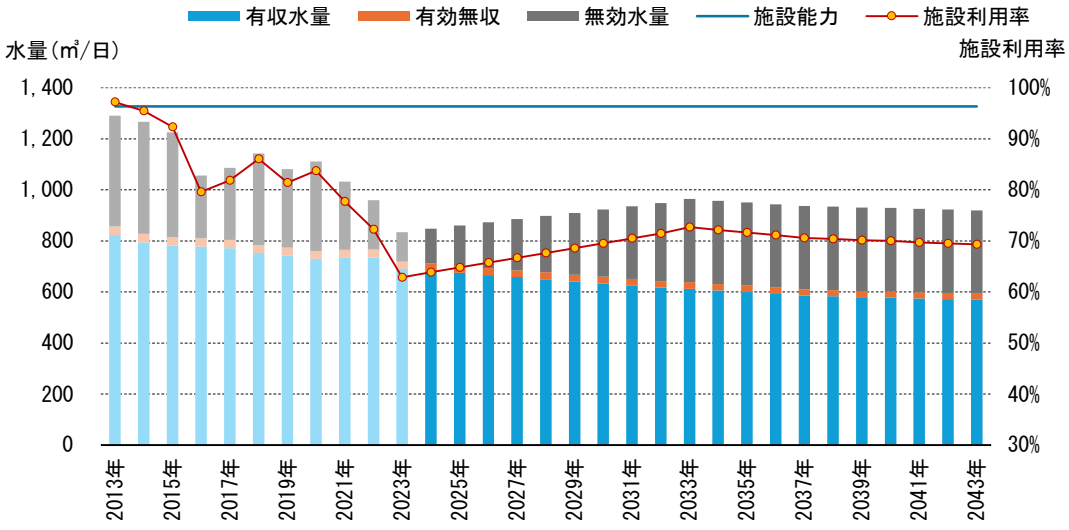

一日平均給水量予測値---2033 年：964.3 ㎥/日，2043 年：919.2 ㎥/日

■一日最大給水量

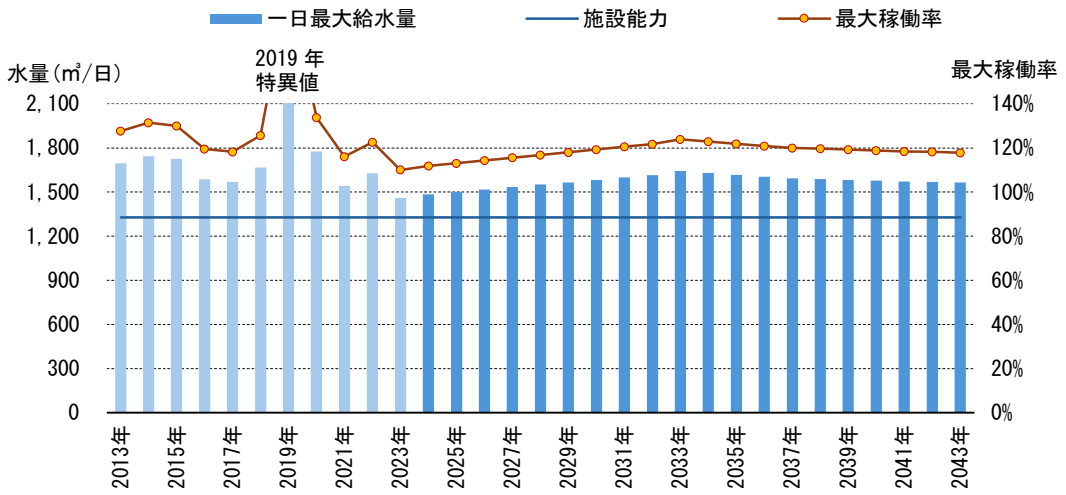

一日最大給水量予測値---2033 年：1,643 ㎥/日，2043 年：1,563 ㎥/日

水需要予測の方法

■生活用水量

・一人一日生活用水量を時系列分析により推計し，給水人口に当該水量を乗じて算定

■業務･営業用水量

・主要な需要者の使用実績を分析し，将来の水量を設定

■工場用水量，その他用水量

・実績なし

■有効無収水量

・有効水量に占める割合の実績値を基に将来値を設定

■無効水量

・管路の老朽化進行に伴う漏水量の許容値を旧簡易水道区分で設定

・今後 10 年間は管路老朽化の進行に伴い上記の漏水量許容値まで増加するものとして，無効水量を設定

・以降の年度は，漏水量の許容値を超えないために維持管理することを前提に，無効水量の許容値に設定

無効水量の実績-----2023 年：115.5 ㎥/日，2014～2023 年の最大値：439.7 ㎥/日

無効水量の許容値---327 ㎥/日

有効率---2023 年(実績)：86.2%，2033 年：66.1%，2043 年:64.4%

■一日平均給水量

・一日平均給水量は下記により算定

有収水量（生活用水量+業務･営業用水量+工場用水量，その他用水量）+有効無収水量+無効水量

■一日最大給水量

・無効水量の多寡により実績負荷率が変動しているため，無効水量を控除した場合の負荷率を算定

・過去 10 年間の特異値を除く上記負荷率の最小値を計画値に設定

・有効水量を上記負荷率で除し，別途，無効水量を加算して一日最大給水量を算定

3）料金収入の見通し

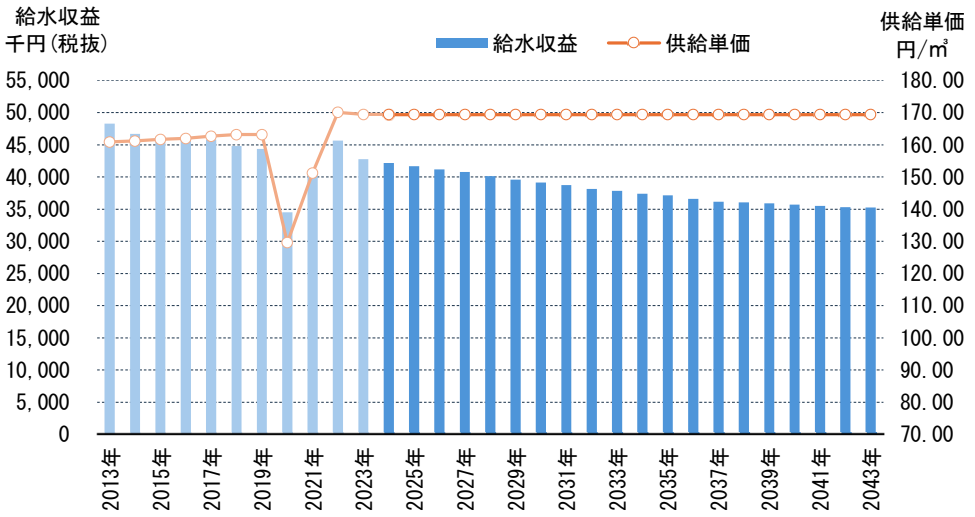

給水収益---2023 年実績：42,771 千円，2033 年：37,838 千円，2043 年：35,245 千円

料金収入見通しの方法

有収水量×供給単価

・有収水量：水需要予測による一日平均有収水量を年間の有収水量に換算

・供給単価：直近実績値(2023 年)の単価を採用　　2023 年の供給単価---169.42 円/㎥

4）組織の見通し

将来の組織体制

	施設管理	会計	計
水道担当	3人	2人	5人

本村では定期的な人事異動により水道担当の配置転換をしています。現状は 5 名（兼務 2 名を含む）で水道事業を管理運営していますが，給水収益や人口の減少に関わらず，水道事業運営には一定の人員が必要です。一定規模以上の水道事業では施設の運転管理を外部委託することで経費を削減することが可能ですが，本簡易水道事業の規模で施設の運転管理を外部委託する場合は経費が嵩みます。

このため，将来においても現状の運転管理方法を維持する方針としています。実情として，現状の組織人員を削減した場合，事業の運営管理が困難になるため，将来の組織人員は現状の人員を維持する方針としています。但し，広域連携による維持管理の共同化等が具体化した場合は，組織体制の見直しを行います。

3. 経営の基本方針

1）目標の達成状況

前回経営戦略の投資目標	評価期間 2019 年～2024 年（6 年間） ①水源調査の実施，②耐震診断の実施，③漏水調査，④重要給水施設管路更新，⑤相互融通管新設，⑥栗和田-柴送水管新設，⑦料金改定（2020 年，改定率 20%）

上記の目標に対して，2022 年の地方公営企業法適用に向けた準備と対応のため，漏水調査以外の投資については着手していない状況となっています。漏水調査は 2021 年から対策を強化して，有効率は 2020 年の 68.4%から 2023 年で 86.2%と 17.8 ポイント増加，無効水量としては 236 ㎥/日減少しています。

上記の目標達成状況や施設の環境変化等を踏まえ，経営戦略の見直しに際して，水道システム再構築の構想と施設整備計画を見直しました。

本経営戦略は当該水道システム再構築の構想と施設整備計画の見直しを踏まえ，前回の経営戦略で立てた投資目標を抜本的に見直しました。なお，経営の基本方針と具体的な取り組み方針については前回の経営戦略を踏襲しています。

2）経営の基本方針

東秩父村水道事業ビジョンに掲げる経営の基本理念と施策

基本理念「大切な水をお客様のもとへ－強靭・安全・持続－」

強靭	安全	持続
施設の耐震化 老朽管の更新 配水管の整備	安定した水源確保 浄水場の再構築	財政健全化を確保 適正な水道料金体系の構築 水運用の再構築 有収率の向上 村民サービスの向上

計画期間内（2025 年～2034 年）の具体的な取り組み

強靭	■施設の耐震化 ・老朽化施設の更新に併せて施設を耐震化---耐震化(更新)施設：白石浄水場，白石配水場 ■老朽管の更新 ・朝日根地区の老朽管更新，白石配水場整備に伴う管路更新
安全	■浄水場の再構築 ・入山浄水場の廃止---帯沢浄水場系からの加圧配水に変更 ・帯沢浄水場の浄水方法変更---緩速ろ過方式から膜ろ過方式へ変更
持続	■財政健全化を確保 ・経営戦略の見直し ■適正な水道料金体系の構築 ・水道料金体系の見直しと料金改定 ■有収率の向上 ・漏水調査の強化と漏水補修の実施 ・無効水量の許容値設定による維持管理 ■村民サービスの向上 ・料金支払い方法の利便性向上の検討

4. 投資・財政計画

1）収支計画のうち投資についての説明

目標	・帯沢浄水場：浄水設備整備による緩速ろ過池の廃止 ・白石浄水場：浄水場更新と配水池整備によるシステム再構築 ・朝日根地区：老朽管更新による安定供給

本簡易水道では，東地区と西地区における浄水場の老朽化が深刻な問題です。この問題に対して昨年度見直しを行った施設整備計画において，施設の統廃合による水道システム再構築の構想を策定しました。

事業実施計画は事業の重要度と緊急度から優先度を評価して策定しています。具体的には，帯沢浄水場の施設能力不足と浄水場老朽化が顕著であるため，当該整備に係る事業を最優先とし，次に，白石浄水場の更新に着手する計画としています。老朽管の更新については，これら事業に併せて実施します。

水道システムの再構築と併せて，管路老朽化による漏水が顕在化している朝日根地区の老朽管更新とその他管路の整備を進めます。今後 10 年間は白石浄水場および配水場の整備に多額の費用が必要になるため，朝日根地区の老朽管更新とその他管路の整備については，毎年一定額の予算を基に，計画的に実施していきます。

投資計画については，この構想に従い計画的に進めて行きます。なお，Ⅱ期の具体的な実施年度は次回経営戦略の見直しにおいて検討します。

①投資計画の概要

【水道システム再構築】

（税込）

Ⅰ期計画：計画年次 2025～2034 年（10 年間）	
2025 年	・帯沢浄水場膜ろ過ユニット設置（計画浄水量 Q=340 ㎥/日） ・緩速ろ過池廃止 ■総事業費：92,400 千円（設備を含む施設管理委託契約として 3 条予算に計上）
2026～2031 年 (6 年間)	・白石浄水場更新（膜ろ過方式，計画浄水量 Q=740 ㎥/日） ・白石第 1 配水池更新（有効容量 Ve=264 ㎥） ■総事業費：624,030 千円 （浄水場整備 482,160 千円，第 1 配水池整備 141,870 千円）
2026～2027 年 (2 年間)	・白石第 2 配水場整備（有効容量 Ve=378 ㎥） ・配水管，送水管整備 ∑L=600m ■総事業費：176,120 千円
2025～2034 年 （通年）	・管路更新 ∑L=3.85km ■総事業費：300,490 千円 ※入山加圧ポンプ整備は 2024 年に実施済み
Ⅱ期計画：計画年次 2035～2044 年（10 年間）	
2035～2044 年 (10 年間)	・清正公山取水口改良（取水スクリーン方式に改良） ・清正公山井戸改良 ・清正公山浄水場整備（膜ろ過ユニット移設，配水池増設 Ve=414 ㎥） ・帯沢浄水場廃止 ・白石系，清正公山系連絡管整備（L=0.25km，減圧弁 1 基） ・上ノ貝戸増圧ポンプ，配水管整備（L=0.65km） ■総事業費：285,167 千円 （清正公山整備 218,257 千円，上ノ貝戸整備 66,910 千円）
Ⅲ期計画：2045 年以降（実施期間未定）	
2045 年以降	・清正公山系管路更新（白石系からのバックアップ配水 L=1.72km，減圧弁 1 基） ・第 2 系増圧ポンプ，配水管整備（白石堂平浄水場バックアップ L=1.24km） ■総事業費：304,290 千円 （清正公山整備 214,290 千円，白石堂平整備 90,000 千円）

【老朽管更新，その他】

（税込）

朝日根地区老朽管更新	
2025～2033 年 （9 年間）	・老朽管更新一式（2021 年事業着手，30,000 千円/年程度で事業を実施） ■総事業費：267,645 千円（2025～2033 年の事業費）
その他管路整備	
―	・毎年 5,000 千円程度で老朽管等の管路を整備

②整備計画概要図（水道システム再構築）【東地区，西地区】

現状の水道システム

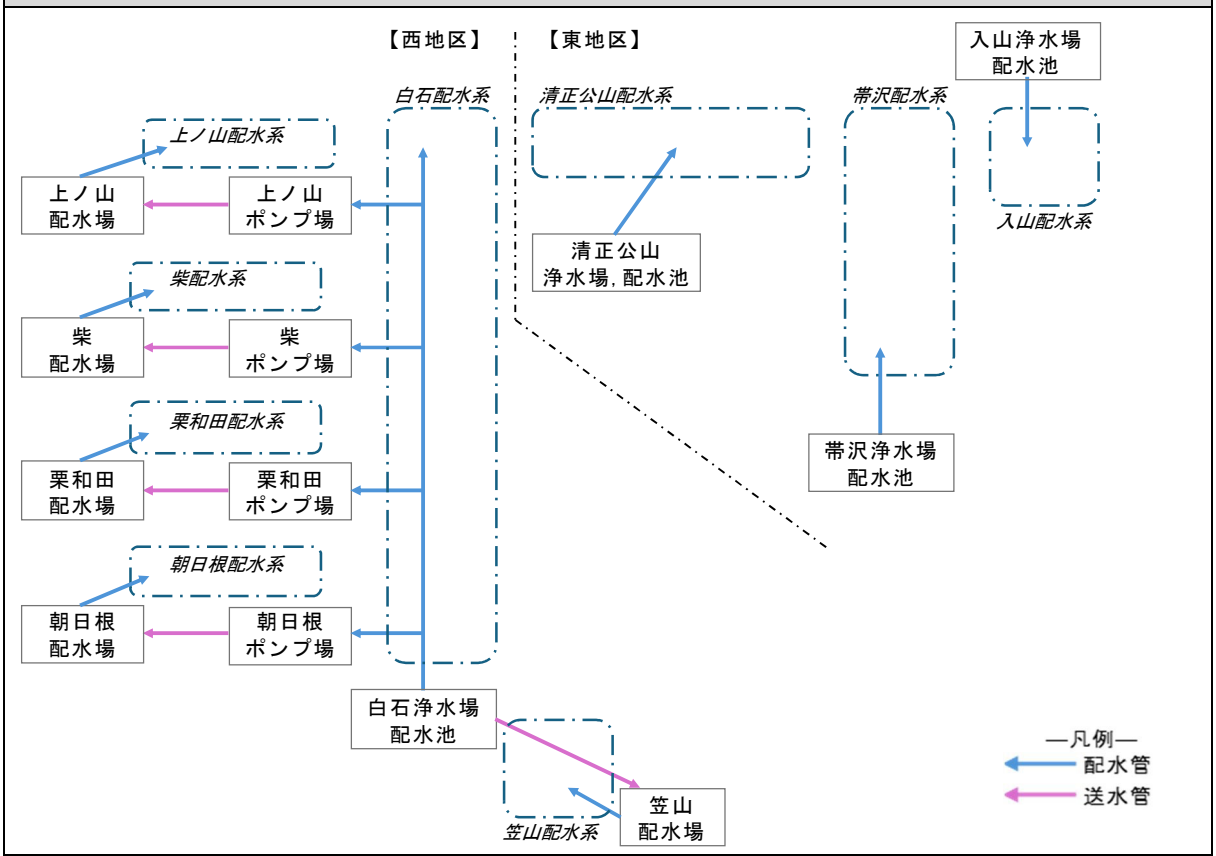

水道システム再構築構想

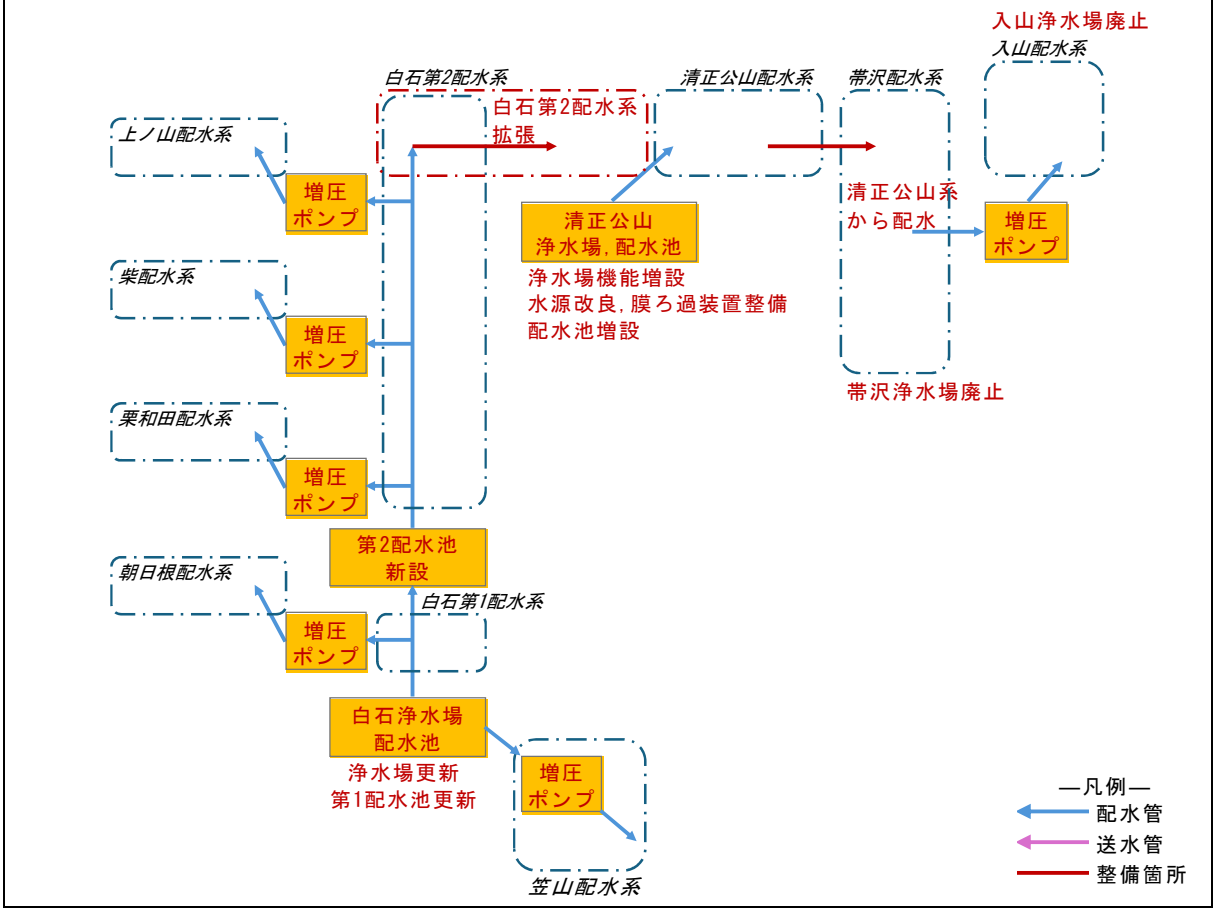

Ⅰ期計画：計画期間 2025～2034 年（10 年）

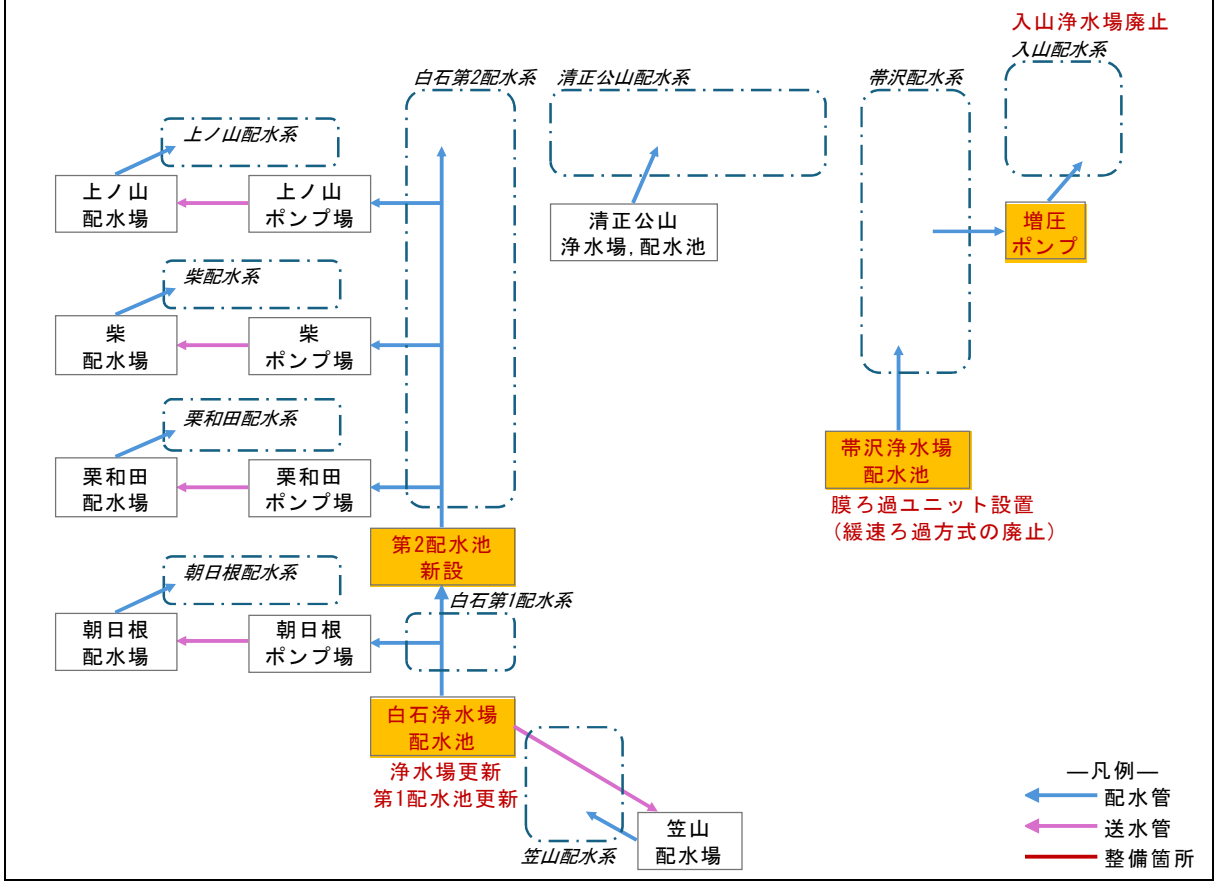

【大内沢地区】

現状の水道システム

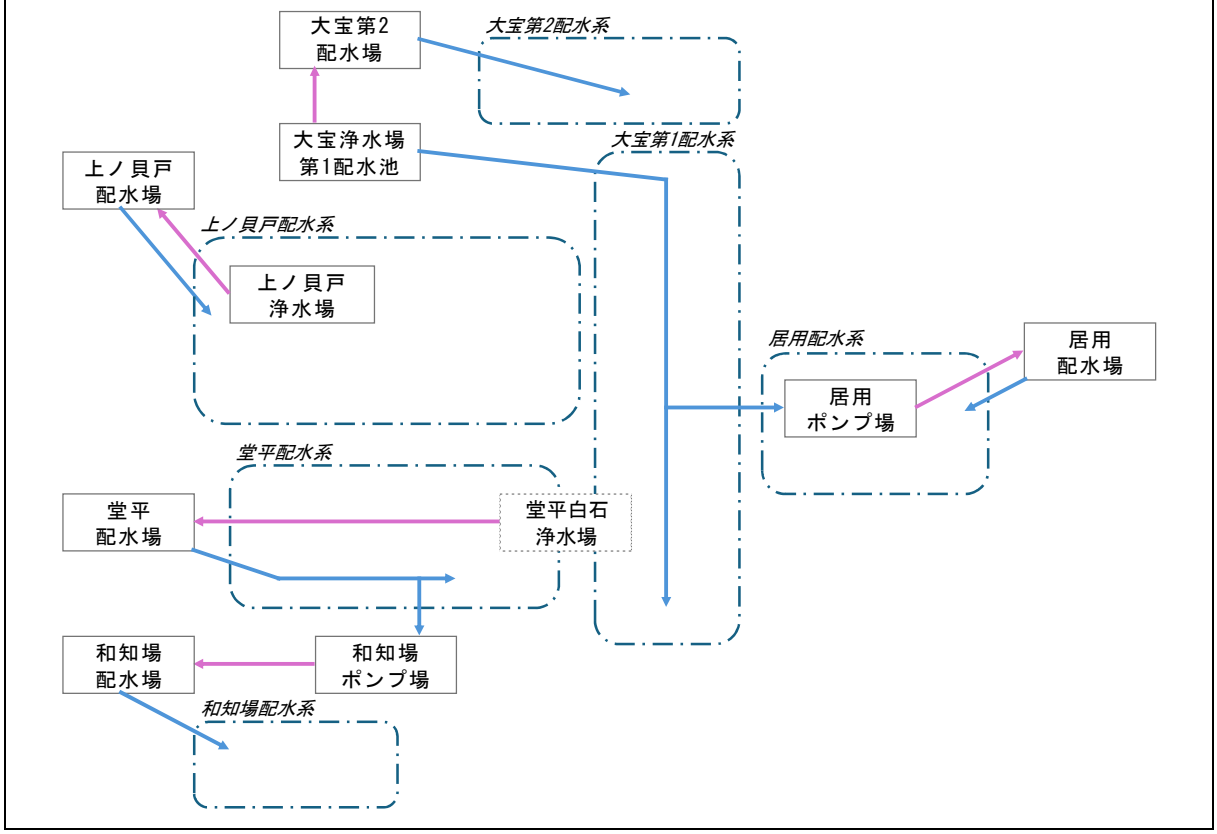

水道システム再構築構想

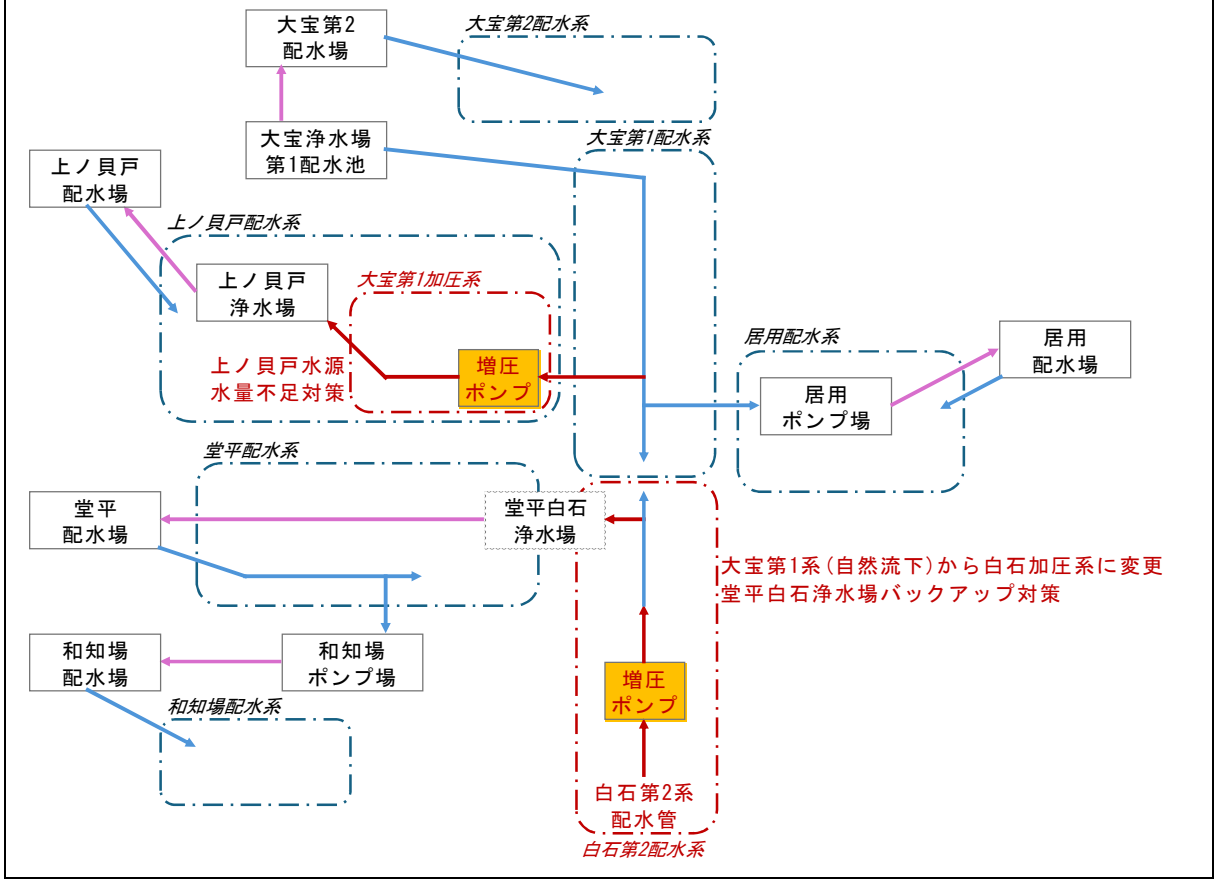

③投資計画の目標値

浄水施設耐震化率：（耐震化の施されている浄水施設能力÷全浄水施設能力）×100　（単位：%）
・現状 2024 年： 0%-------（0 ㎥/日※1÷1,327 ㎥/日）×100 ・目標 2034 年：59.1%----（1,080 ㎥/日※2÷1,826 ㎥/日※3）×100 注記 1：耐震診断を実施していないため現状の耐震化浄水施設能力を 0 ㎥/日としています 2：整備する浄水施設能力＝1,080 ㎥/日（帯沢 340 ㎥/日，白石 740 ㎥/日） 3：廃止する浄水施設能力=581 ㎥/日，全浄水施設能力：1,327 ㎥/日-581 ㎥/日+1,080 ㎥/日＝1,826 ㎥/日
配水池耐震化率：（耐震化の施されている配水池容量÷配水池容量）×100　（単位：%）
・現状 2024 年： 0%------（0 ㎥※1÷1,092 ㎥）×100 ・目標 2034 年：40%------（642 ㎥※2÷1,604 ㎥※3）×100 注記 1：耐震診断を実施していないため現状の耐震化容量を 0 ㎥としています 2：整備する配水池容量 642 ㎥（白石第 1=264 ㎥，白石第 2=378 ㎥） 3：廃止する配水池容量 130 ㎥（入山 64 ㎥，白石 66 ㎥），全配水池容量：1,092 ㎥-130 ㎥+642 ㎥＝1,604 ㎥
配水池貯留能力：配水池総容量÷一日平均配水量　（単位：日）
・現状 2024 年：1.31 日------1,092 ㎥÷834.0 ㎥/日 ・目標 2034 年：1.66 日------1,604 ㎥÷964.3 ㎥/日
有効率：（有効水量÷一日平均給水量）×100　（単位：%）
・現状 2024 年：86.2%----------（718.5 ㎥÷834.0 ㎥/日）×100 ※過去最小値 65.3%（2014 年） ・目標 2034 年：66.1%※1 以上--（637.3 ㎥÷964.3 ㎥/日）×100 注記 1：配水管の老朽化が進行する状況で浄水場と配水場の整備を優先するため，有効率は年々減少するものと想定されます。本簡易水道事業では，過去の漏水状況を踏まえ漏水量の許容値を 327 ㎥/日に設定しました。計画目標年次の目標値は漏水量を 327 ㎥/日と仮定した値です。
経年化管路率：（法定耐用年数を超えた管路延長÷管路総延長）×100　（単位：%）
・現状 2024 年：51.3%-----（37.9km÷73.8km）×100 ・目標 2034 年：45.0%-----（33.2km÷73.8km）×100　※事業を実施しない場合 55.8%

④建設改良費の推計

建設改良費積算の考え方
■施設容量の算定方法 ・施設容量は水需要予測の結果を踏まえて必要容量を算定 ■年度別事業計画 ・単年度当りの施工可能量を踏まえて年次計画を作成 ■土木，建築 ・概算の工事数量に過去の工事実績を基に設定した参考単価を乗じて，積み上げにより算出 ■機械，電気 ・主要機器の参考見積額を個別に積み上げ ・上記の機器費を基に労務費，材料費の概算額を算出 ■管路 ・モデル管路による 1m当りの単価を算定 ・上記単価に管路延長を乗じ，別途，仕切弁・空気弁等の附帯設備を加算して算出 ・給水切替はマッピングデータの給水接続件数に 1 箇所当りの単価を乗じて算出

事業実施計画

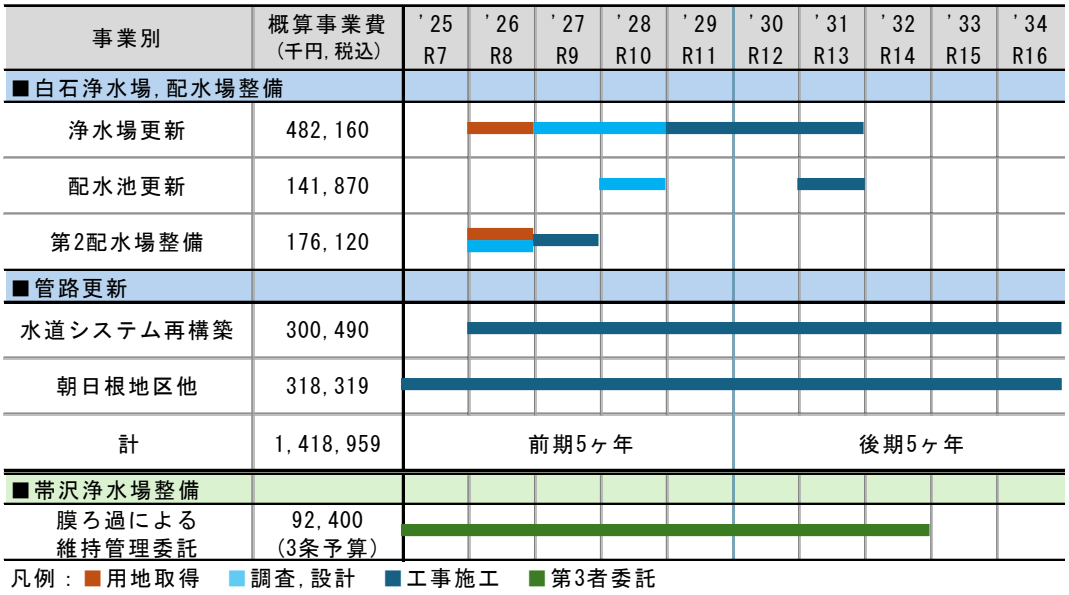

年度別事業費

単位：千円（税込）

年度	水道システム再構築						老朽管更新，その他		計
	白石浄水場更新	第1配水池更新	第2配水場整備	管路更新	上ノ貝戸バックアップ	清正公山水源浄水場整備	朝日根管路更新	その他管路整備	
■第Ⅰ期計画									
2025年							30，000	5，674	35，674
2026年	3，000	2，820	20，360	18，800			30，000	5，000	79，980
2027年	16，500		155，760	18，800			30，000	5，000	226，060
2028年	39，380	16，400		30，970			30，000	5，000	121，750
2029年	135，110			24，810			30，000	5，000	194，920
2030年	196，400			29，490			30，000	5，000	260，890
2031年	91，770	122，650		34，300			30，000	5，000	283，720
2032年				41，450			30，000	5，000	76，450
2033年				65，740			27，645	5，000	98，385
2034年				36，130				5，000	41，130
計	482，160	141，870	176，120	300，490	0	0	267，645	50，674	1，418，959
■第Ⅱ期計画									
2035年					33，000			5，000	38，000
2036年					33，910			5，000	38，910
2037年						25，790		5，000	30，790
2038年						39，830		5，000	44，830
2039年						30，000		5，000	35，000
2040年						30，000		5，000	35，000
2041年						30，000		5，000	35，000
2042年						20，847		5，000	25，847
2043年						21，790		5，000	26，790
2044年						20，000		5，000	25，000
計	0	0	0	0	66，910	218，257	0	50，000	335，167

⑤減価償却費の説明

減価償却費試算の考え方

■既存施設

・固定資産台帳に登録済み資産の減価償却予定額を計上

・他会計補助金（一般会計繰入金，補助金等）は長期前受金として会計処理済み

■新規取得施設

・上記の投資計画における税抜事業費を基に，下記の法定耐用年数を用いて施設毎に試算

法定耐用年数の設定値---建築：38 年，土木：60 年，機械：15 年，電気 20 年，管路：40 年

・国庫補助金を長期前受金とし，各年度の減価償却費率を基に戻入額を試算

■資産減耗費

・新規取得資産を基に除却対象の残存価格を推定（新規取得資産の税抜額に 1.73%※1 を乗じて試算）

注記 1：1.73%は下記のより設定

デフレータ 2023 年---126.7(上･工業水道)

1973 年---43.8(下水道 ※上･工業水道の 1984 年以前のデフレータはデータなし)

資産残存価格----5%×43.8/126.7=1.73%

【減価償却費と資産減耗費】

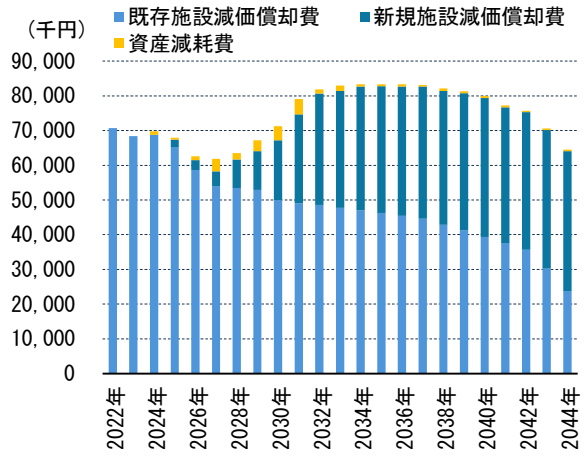

【長期前受金戻入額】

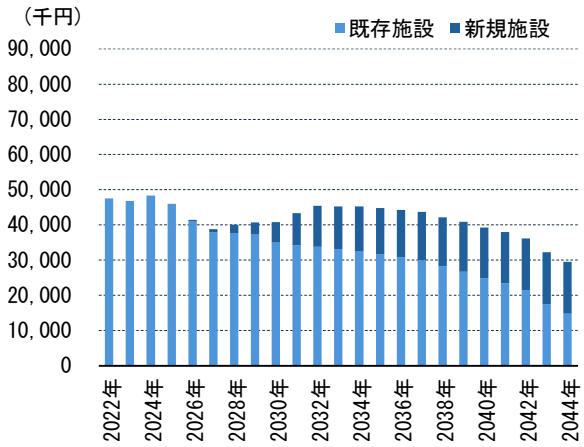

2）収支計画のうち財源についての説明

①目標設定

目標	・水道料金の段階的な値上げによる一般会計繰入金の抑制 ・国庫補助事業の積極的な導入による企業債の抑制

本簡易水道は 2022（R4）年から地方公営企業法を適用して企業会計に移行しました。2021 年以前の簡易水道会計では，収支不足額を一般会計で負担していました。現状において，企業会計に移行して間もないことから，収益的支出に対して収益的収入が不足するため，不足額を一般会計からの基準外繰入により収支均衡を図っています。

地方公営企業法の適用に伴い独立採算制が原則となるため，水道料金の値上げにより収支均衡を図ることを目標としますが，現状の料金水準は収支均衡に必要となる料金に対して非常に安価であるため，激変緩和として段階的に値上げをする方針としました。

収支不足額はこれまで通り一般会計からの繰入（基準外）で補填しますが，その繰入額は計画的な料金改定により減少させていきます。

また，事業の財源については，世代間負担の公平性確保や自己資金が不足することを理由に企業債を活用しますが，水道システム再構築や老朽管更新事業については，国庫補助事業の積極的な導入により，企業債借入額の抑制を図ります。

②料金収入の推計

料金収入推計と将来計画値の考え方

■料金据置の場合

・有収水量の減少と共に給水収益が減少し，結果として一般会計繰入金（基準外）が増加

■料金改定を実施する場合

・2026 年から 5 年毎に料金改定を実施

2026 年：改定率 20%，2031 年：改定率 20%，2036 年：改定率 20%，2041 年改定率 20%

■給水収益

2023 年実績：39,263 千円　料金据置：2034 年：37,399 千円　2044 年：34,981 千円

料金改定：2034 年：53,854 千円　2044 年：72,536 千円

【料金収入】

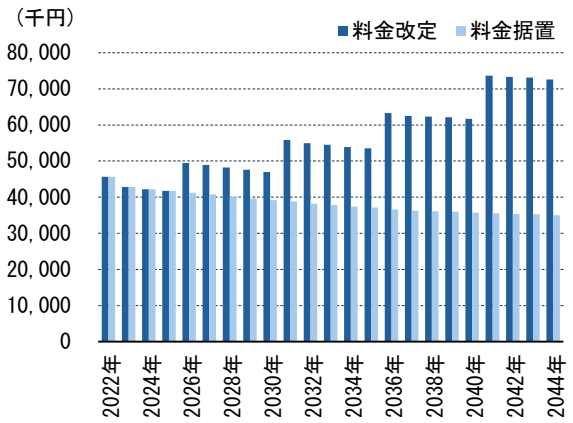

【料金改定する場合の供給単価】

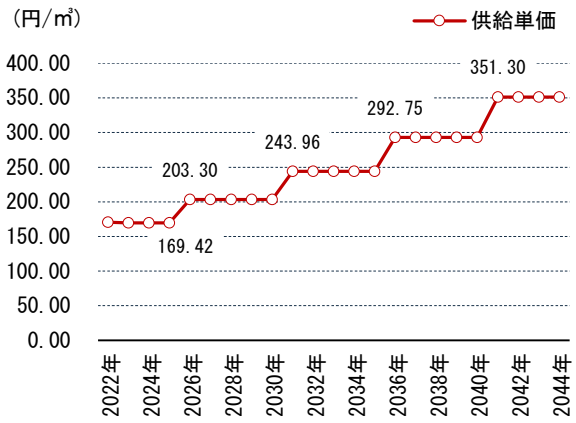

③繰入金の推計

繰入金推計の考え方

■基準内繰入金の推計

・企業債元利償還金の 55%（令和 5 年度以前の旧起債は 50%）を計上

・消火栓維持管理負担金として 615 千円/年を計上

・高料金対策に要する所定費用を 2032 年から計上（料金改定をしない場合は対象外）

2023 年実績： 7,800 千円　料金据置---2034 年：13,893 千円　2044 年：20,738 千円

料金改定---2034 年：20,812 千円　2044 年：29,423 千円

■基準外繰入の推計

・現状の会計処理方法を踏襲して収益的収支の収支不足額分を計上

・計画的な料金改定により基準外繰入額の減少を見込む

2023 年実績：65,225 千円　料金据置---2034 年：76,675 千円　2044 年：70,013 千円

料金改定---2034 年：53,301 千円　2044 年：23,773 千円

【基準内繰入金】

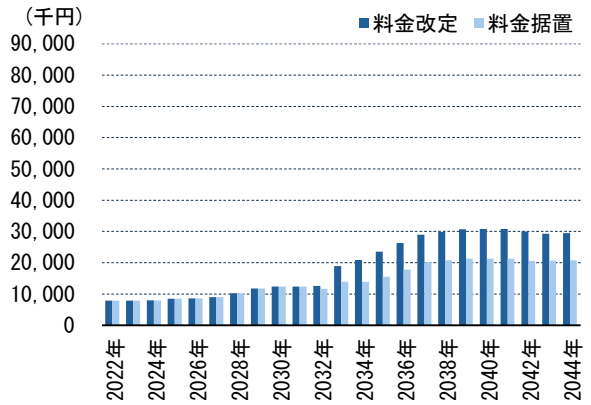

【基準外繰入金】

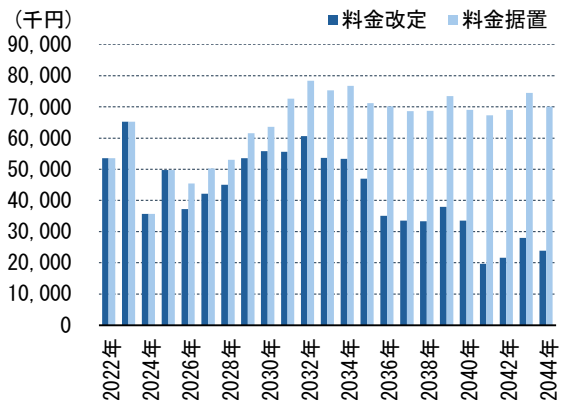

④企業債発行額，企業債償還金，補助金

企業債発行額の考え方

・白石浄水場の更新が急務ですが，更新財源を確保してないため企業債を活用した事業の推進が必要

・国庫補助事業の導入を条件として自己資金で不足する財源を企業債発行額に設定

・各年度の発行額は資金残高を踏まえて年度ごとに設定(資金ショート回避のための発行額を設定)

【建設改良費，企業債，補助金】

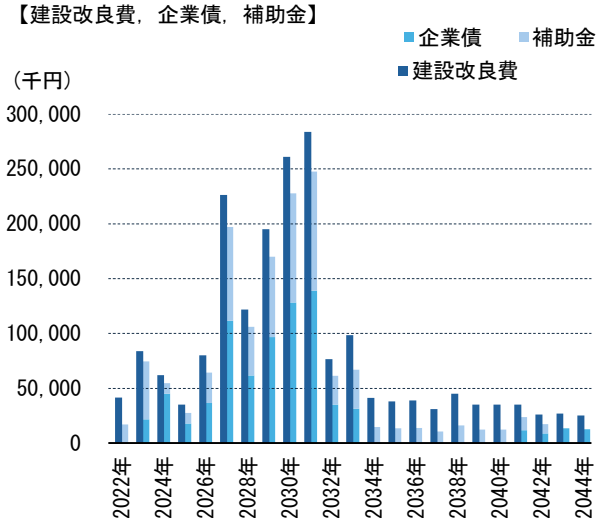

【事業費に対する企業債充当率】

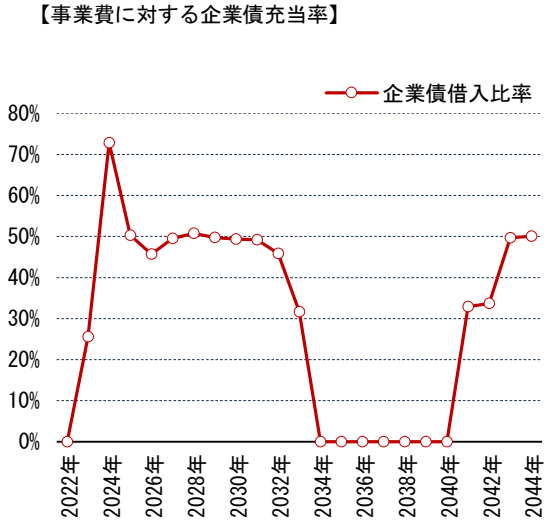

企業債償還金の考え方
・既発債の償還金は既往の償還表を基に計上 ・新発債の償還金は償還期間 30 年（うち据置 5 年）として計上 【企業債償還額】 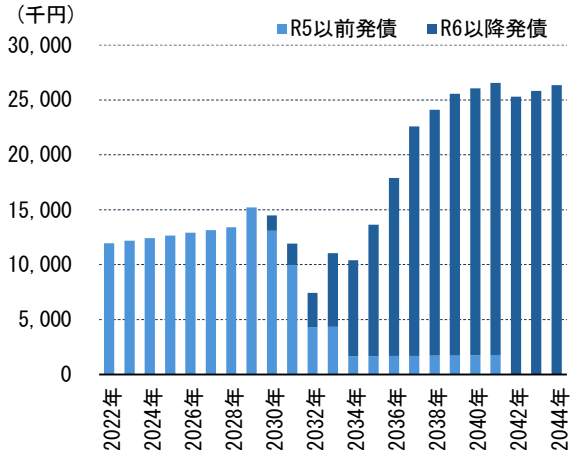
補助金の考え方
・水道システム再構築事業と朝日根地区老朽管更新に国庫補助事業を導入 ■水道システム再構築事業 ・国庫補助対象事業費に対して補助率 4/10 で補助金を計上 2025～2034 年の事業費：1,100,640 千円　国庫補助金：440,220 千円 ■朝日根地区老朽管更新 ・過去の事業費と補助金の実績から 9,760 千円を計上（事業費 30,000 千円，補助金割合 32.5%） 2025～2033 年の事業費：267,645 千円　国庫補助金：87,840 千円

⑤財源計画の目標設定値

料金回収率：供給単価÷給水原価×100　（単位：%）
・現状 2024 年：48.8%---（169.4 円/㎥÷347.1 円/㎥）×100 ・目標 2034 年：41.9%---（243.9 円/㎥÷582.7 円/㎥）×100　料金改定を実施しない場合 29.1%
繰入金比率：損益勘定繰入金÷収益的収入×100　（単位：%）
・現状 2024 年：32.3%---（43,558 千円÷134,709 千円）×100 ・目標 2034 年：42.6%---（74,113 千円÷173,901 千円）×100　料金改定を実施しない場合 52.1%
企業債償還元金対減価償却費比率：企業債元金償還金÷（減価償却費－長期前受金戻入）×100 （単位：%）
・現状 2024 年：57.9% ・目標 2034 年：30%以下　収支シミュレーションによる 2034 年の値 27.4%（国庫補助導入）

3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①経常経費

職員給与費
■職員の人件費（給料、手当等、賞与引当金繰入額及び法定福利費） ・R5 実績値を計上 ・定期的な人事異動を考慮して人件費の増加は見込まない
動力費
■取水から給水に係る電力料金 ・既存施設は取水量(配水量)1 ㎥当りの動力費に取水量の予測値を乗じて算定 ・新設施設は個別計算により動力費を算定 ・動力費は年間 2～1%の単価上昇を見込む
修繕費
■既存施設を維持するための修繕に要する費用 ・個別の実績を基に種別ごとの基本設定額を設定 ・年間 2～1%の物価上昇を見込む
材料費
■浄水処理に係る薬品費 ・1 ㎥当りの薬品費に取水量の予測値を乗じて算定 ・年間 2～1%の物価上昇を見込む ・新設施設の薬品費は既設と相殺されるものとして計上しない
減価償却，資産減耗費
■有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と施設廃止に伴う資産減耗費 ・既取得資産に係る将来の減価償却費は固定資産台帳より算定 ・新規取得資産に係る将来の減価償却費は事務費を加算した事業費(税抜)を工種に応じた耐用年数及び償却条件(定額法,残存率 10%,償却限度率 95%)により算定 ・法定耐用年数は一律に下記を採用 土木構築物 60 年，建築構築物 38 年，機械設備 15 年，電気設備 20 年，管路 40 年
その他
■通信運搬費：施設監視の通信に係る費用 ・R5 実績値を計上，価格の上昇は見込まない ■委託料：施設維持管理に係る外部への委託料 ・個別の実績を基に種別ごとの費用を設定 ・年間 2～1%の物価上昇を見込む ■帯沢膜リース：帯沢浄水場緩速ろ過休止に伴う膜ろ過ユニット維持管理委託料 ・維持管理期間 8 年間(2025～2032 年)，維持管理費は見積額を計上（膜ろ過ユニットリース費を含む） ■施設整備に係る増減：施設廃止に伴う維持管理費の減額と新設に伴う増額 ・ろ過池廃止に伴うろ過池清掃費の減額費を計上 ・膜ろ過整備に伴う膜洗浄費と交換費を計上 ・年間 2～1%の物価上昇を見込む ■その他：手数料，賃借料，保険料，審議会報酬，負担金，燃料費等 ・R5 実績値を計上，価格の上昇は見込まない

②支払利息

支払利息の考え方
・既発債：既往の償還計画表に基づき計上（令和 5 年度発債まで） ・新発債：償還期間 30 年（うち元金償還据置 5 年），元利均等方式，年利 2%で計算

4）経常収支の見通し

①収益的収支

収益的収入

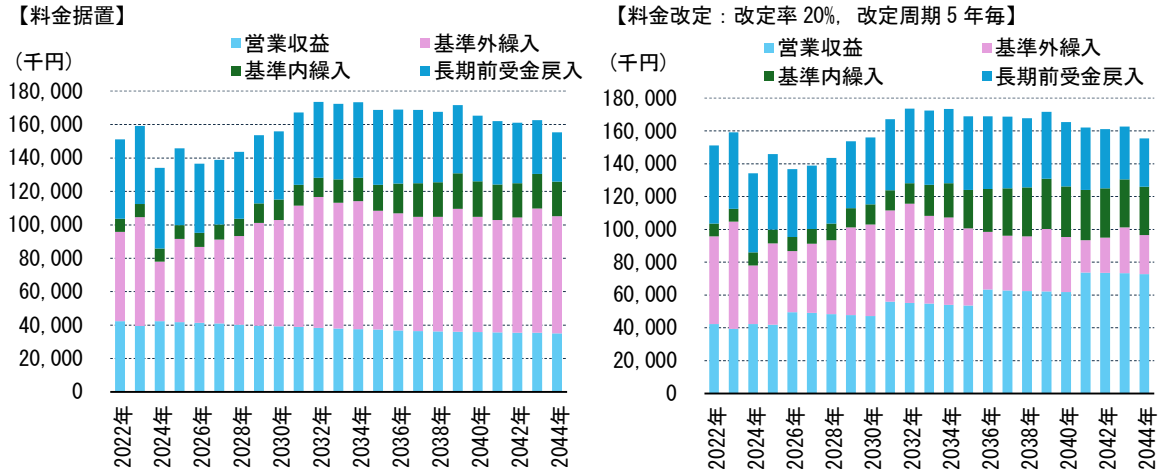

収益的支出

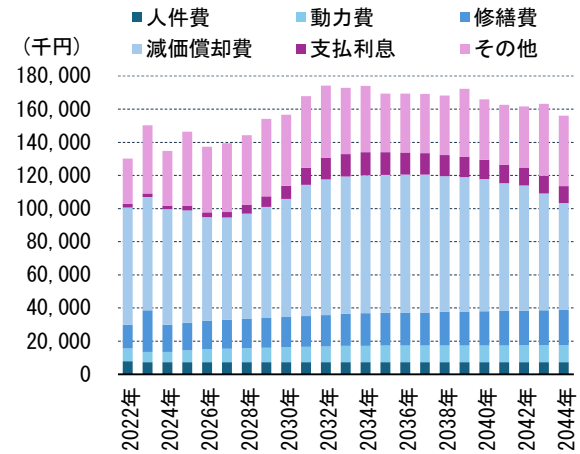

収益的収支の説明

■収益的支出

・減価償却費と支払利息の増加により支出額が増加

■収益的収入

・料金据置の場合は，給水収益の減少と収益的支出の増加により，補てん財源としての一般会計繰入金（基準外）が増加

・高料金対策に要する基準内繰入は，料金改定を行い計画に従い事業を実施した場合にのみ 2023 年以降で可能

・料金改定を実施する場合は，一般会計繰入金（基準外）の段階的な減額が可能

②資本的収支

資本的収支

【資本的支出】

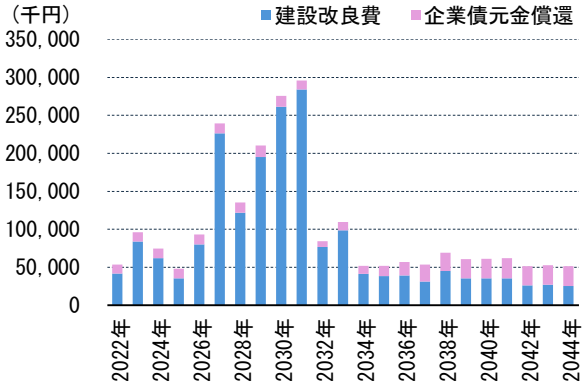

【資本的収入】

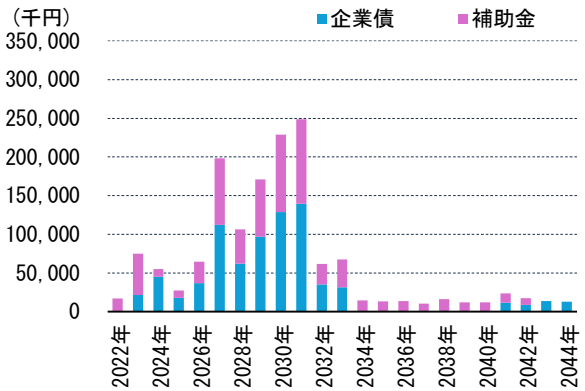

資金残高

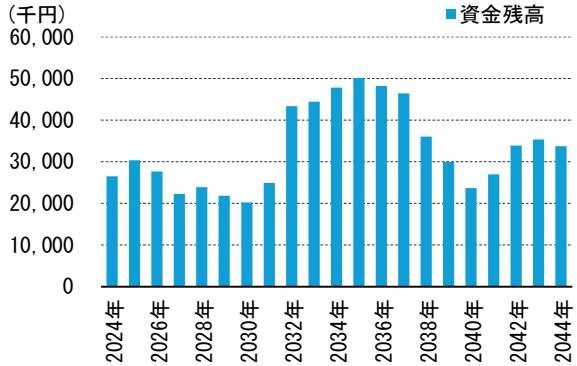

収益的収支の説明

・建設改良費の財源は補助金，企業債および自己資金である
・資金ショートが生じないように企業債の借入額を設定
・国庫補助金の導入により企業債比率を抑制でき，将来の企業債償還額を抑制
・将来において資金ショートは生じないため，継続的な事業投資が可能

③総括原価

料金算定要領に基づく総括原価（料金算定期間を 2026～2030 年の 5 年間とした場合）

経費	731,394 千円	5年間の収益的支出の合計
控除額	-55,241 千円	基準内繰入,営業外収益,雑収益
資産維持費	223,240 千円	対象資産額1,494,324千円×3%×5年
総括原価	899,393 千円	
有収水量	1,185,046 千㎥/5年	
供給単価	759.0 円/㎥	

総括原価の説明

・対象資産額は料金算定期間における固定資産帳簿価格（期首・期末の平均値）
・資産維持費は対象資産の 3%
・供給単価を基準とする必要経費を回収するための料金改定率は 348%
　⇒ 受益者負担が大きいため激変緩和として段階的な値上げの措置が必要

5）投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化，費用の見直しについての検討状況等

広域化	埼央広域水道圏（第 6 ブロック）において将来に向けた広域化の在り方について検討を進めています。
民間の投資・ノウハウの活用 (PPP/PFI 等の導入等)	本簡易水道においては事業規模が小さいため，PFI に参画すると思われる民間事業者は存在しませんが，民間のノウハウを活用した維持管理の効率化について，今後検討を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	アセットマネジメント標準型（タイプ 3C）は 2018 年に実践済みです。令和 5 年度に基本計画の見直しを行い，施設統廃合の構想を策定しましたので，今後，当該基本構想や本経営戦略の内容を反映させた詳細型（タイプ 4D）の実践に向けて検討を進めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和 5 年度に基本計画の見直しを行い，施設統廃合の構想に基づく施設整備計画を策定しました。今後，本整備計画に基づき，入山浄水場と帯沢浄水場の廃止，白石浄水場の更新に伴う機能強化を行う予定です。
施設･設備の合理化 (スペックダウン)	朝日根，栗和田，柴，上ノ山，笠山配水系において，現状の自然流下方式から加圧配水方式にスペックダウンする計画としています。現状において配水管路は消防水利の関係上，縮径等のスペックダウンはできない状況ですが，今後，消防関係との協議を進め，縮径の可能性について検討を継続します。
その他の取組	新技術，ＩＣＴ活用等，維持管理性の向上や経費の削減等について，検討を継続します。

②財源についての検討状況

料　金	2024 年から東秩父村上下水道事業審議会において 2026 年度の料金改定に向けて審議を進めています。経営戦略では 2026 年から 5 年毎，20%の料金改定を行う方針としています。
企業債	国庫補助金の積極的な導入により企業債を抑制させる計画としています。企業債については，過疎債の積極的な活用等，村にとってメリットがある企業債種別を選定します。
繰入金	本経営戦略では，料金改定による不足財源を確保する場合，急激な水道料金の値上げが必要になります。このため，実現可能な料金改定率を設定し，特別措置として，現状の会計処理方式を踏襲し，一般会計からの繰入金（基準外）で収支均衡を図る計画としています。 長期収支シミュレーションの結果，一般会計繰入金（基準外）がなくても事業運営が可能となる年度は 2050 年（令和 32 年）になる見込みです。次回以降の料金改定については，経営健全化の早期実現に向けて，適正な料金体系について検討を進めます。
資産の有効活用による 収入増加の取組	施設の統廃合に伴い発生する遊休資産（土地）については，貸付や売却等の見通しが立ち次第，財政計画に反映させます。

5. 経営戦略の事後検証，改定に関する事項

経営戦略の事後検証	本経営戦略は，PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で，お客様のニーズや社会環境変化等を踏まえ，適宜修正を行います。具体的には，毎年の決算が公表された後，経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し，後年に影響が出てくる場合は収支計画を修正します。
経営戦略の改定	経営戦略は 5 年毎の見直しにより，最新の状態に改定します。改定を行った際は，議会に報告するとともにＨＰ上に公表し，速やかに住民の皆様にお知らせします。 次回見直し年-----2029 年（令和 11 年）